5月臨時会

広島市議団ニュース

日本共産党広島市会議員団
TEL 082(244)0844
FAX 082(244)1567
2003年5月16日発行　NO.517

ホームページ http://www.jcp-hiro-shigi.jp　メールアドレス k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

最終日 本会議

大企業・金持ち優遇減税を庶民増税でまかなうのは大問題

特別土地保有税と事業所税の減収分を、配偶者特別控除の廃止による増収で補填

中原ひろみ議員の討論　5月16日

日本共産党広島市議団を代表して、中原ひろみ議員が議案に対する討論をおこないました。要旨は次のとおりです。

日本共産党は意見を付して賛成

新・増設に係る事業所税の廃止
特別土地保有税の凍結
―広島市市税条例の一部を改正する等の条例―

条例改正で20億円以上の財源不足は必至

今回の条例改正によって03年度は20億円以上の税収減となる(特別土地保有税の凍結で約1億６００万円、事業所用家屋の新・増設に係る事業所税の廃止で約1億３４００万円、固定資産税の調整措置などで約19億円)。特に、新・増設に係る事業所税は従来、目的税として、道路、橋、公園、下水道整備などの財源にあてられてきたものであり、廃止によって新たな財源不足が生じる。

この条例改正で減税となるのは大企業・資産家

新・増設に係る事業所税や特別土地保有税には、元々、《二千平方メートル以下は非課税》の免税点制度があり、中小零細企業は免税されてきた。したがって、免税対象となっていた中小零細企業にとって、今回の条例改正はなんのメリットもない一方、これまで免税から外れていた大企業や資産家が減税となる。

国は減収分を庶民増税《配偶者特別控除の廃止》で補填しようとしている

国は、特別土地保有税の凍結、新・増設に係る事業所税の廃止による減収を、05年度からの配偶者特別控除の廃止による増収でおぎなう考えだが、大企業・金持ち減税を新たな庶民増税でまかなおうとしていることは大問題である。

広島市でも約14万人もの人が増税対象に

05年度からの配偶者特別控除の廃止で増税となる納税者は、広島市で約13万９０００人、増税額は15億５６００万円にもなる。庶民にばかり犠牲を押しつけるこういうやり方は許されない。

国の法改正に伴う条例改正なのでいたしかたない側面はあるが、国の政策による減収を新たな庶民増税で負担させるやり方は、市民生活を脅かすものであり、国に抗議すべきではないか。

庶民増税を前提とした大企業優遇税制は断じて許されない。市は国に申し入れるべき

法人税率の引き下げなど、大企業優遇税制を改め、負担能力のある企業にきちんと負担させる方法で国税を確保し、しっかりと交付税措置がされるよう、そして安易に福祉施策を後退させないよう、国に申し入れることを要望する。また、徴収猶予となっている特別土地保有税(約２０６億８１００万円)もきちんと徴収することを求める。

市民に開かれた市政実現へ思いを込めて

藤井とし子議員　*はじめての1票*

15日　議長選挙で

藤井とし子議員（安佐南区選出）は、5月14日から16日までの臨時会で、はじめて市議会議員として議場に臨みました。

15日の議長選挙で藤井議員は、無記名投票廃止派の議長候補の名前を書き込み、市民の代表として1票を投じました。

藤井議員は、「市民に開かれた市政実現へ思いを込めた」と話していました。

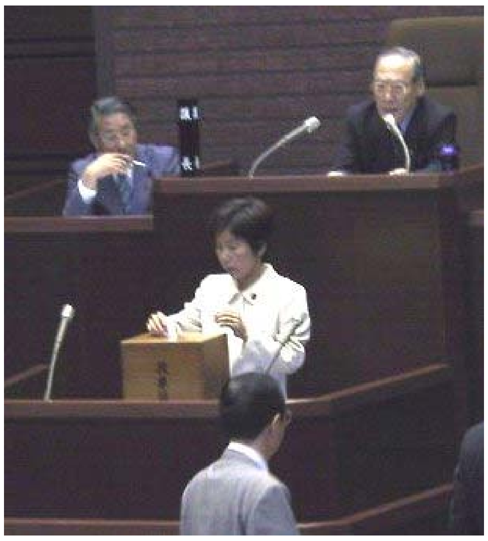

（写真）議長選挙で、無記名投票廃止派の議長候補へ一票投じる藤井とし子議員＝5月15日、広島市議会 議場

日本共産党市議団５人の

所属委員会が決まりました

皆川恵史議員	総務委員会
中森辰一議員	建設委員会
中原ひろみ議員	厚生委員会 ＊議会運営委員会
村上あつ子議員	上下水道委員会
藤井とし子議員	経済環境委員会

＜会派の変更＞

大野芳博議員（西区）が、新自民クラブから新生クラブへ移りました。

会派結成状況　2003年5月15日現在　計60人

日本共産党	5人	社民党	5人
新生クラブ	13人	市民・民主フォーラム	4人
公明党	8人	ライフステージ21	1人
自由民主党	6人	無党派クラブ	1人
ひろしまフロンティア21	5人	地域デザイン21	1人
新自民クラブ	5人	無所属	1人
自民党・市政改革クラブ	5人		

市税条例の一部を改正する等の条例ついて

中原ひろみ議員の質疑

◆固定資産税の負担調整措置について

（中原議員）①固定資産税の負担調整措置の継続で、市内全ての固定資産税が引き下げなのか。

②商業地等における税負担はどうなるのか。

③市内の土地全体での減収は。

（財政局長）①この措置は負担水準の高い土地については税負担を引き下げまたは据え置き、負担水準の低い土地についてはなだらかに税負担を上昇させるものであり、市内の土地全部の固定資産税が引き下げられるのではない。

②税負担が、引き下げ・据え置きとなる土地は83％、税負担が上昇する土地は17％。

③03年度の土地に係る固定資産税は約406億円で、02年度の約425億円と比べ、約19億円の減収。

◆特別土地保有税の課税停止及び新増設に係る事業所税の廃止について

（中原議員）①03年度以降の、a 特別土地保有税の課税停止による減収、b 事業所税の廃止での減収は。

②02年度の課税面積と納税者数は。

③徴収猶予の特別土地保有税の税額と理由は。

④減税分は地方自治体の新たな負担だが、減収部分について国は交付税措置を約束しているか。

（財政局長）①03年度見込みで、a 約1億600万円。b 1億3400万円。

②特別土地保有税の対象面積は約303万m²。新増設に係る事業所税の課税延べ床面積が約3万m²。納税義務者数は、特別土地保有税が184人、新増設に係る事業所税が10人。

③徴収猶予の税額は、約206億8100万円（02年8月現在）。

主な理由は、優良な宅地供給を目的とする事業に合致する譲渡が行われると認められる事等。

④03年度の減収は、減税補てん債の発行により補てんする。元利償還金は、地方交付税の算定上、全額が基準財政需要額に参入されるので、減税補てん債の元利償還に必要な財源は、市税や地方交付税などで保障される。